

会 議 録

1. 会議名

第7回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成21年度地域枠予算執行状況について（公開）
- (2) 市への提言について（公開）

3. その他（公開・非公開の別）

4. 開催日時

平成22年3月25日（木） 午後3時～

5. 開催場所

仙北庁舎 3階 第1会議室

6. 傍聴人の数

0人

7. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉 熊谷政子 池田キミ 黒澤三郎 大澤隆夫 千葉嗣助
佐藤昇 進藤豊和 進藤勇吉 原松男 池田佐喜男 小柳都 池田武
佐々木忠雄 戸澤龍悦
(委員15名の出席、欠席3名 須田若子 今野順子 茂木保治)

仙北総合支所：総合支所長 佐々木ジョージ、地域振興課 課長 熊谷博英、
市民課 課長 齋藤修、教育委員会仙北分室 分室長 樫尾幸雄、
建設課 課長 佐々木博、農林振興課 課長 佐藤喜三男、
健康増進センター 主幹 武藤和子、地域振興課 主幹 伊藤隆造、
主任 池田奈緒子

8. 発言内容

熊谷地域振興課長

【開会】

第7回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

皆さんこんにちは。三寒四温を繰り返しながら雪が減ってきました。

もう春ですが、まだ雪が降るようです。地域協議会も第7回を数えまして今日が平成21年度の最後の会議となりました。先日3月22日に大仙市誕生5周年記念式典が市民会館で行なわれました。多くの皆さんが参加なさったと思いますが、たくさんの表彰者と柳葉敏郎氏が出席して会場をわかれました。最後に新しく作られた大仙市民歌も歌いましたが、あのような歌もスピーカーで流せば良いのかなと聞きながら歌いました。庁舎内の職員の異動が発表されたということで後ほど支所長より報告があると思いますが、これまでお勤めされたことに本当にご苦労様と思います。今後の長い人生があると思いますが、楽しく意義のある人生を送ってもらいたいと思います。以上で私のあいさつを終わります。

佐々木支所長

【支所長あいさつ】

今日は大変ご苦労様です。委員の皆様には大変御多忙のところご出席いただきまして有り難うございます。また、先程会長の方からお話しがありました3月22日市民会館におきまして大仙市誕生5周年記念式典が開催され大勢の人より御臨席賜りまして大変有り難うございました。また21年度もあと1週間となりましたが、今月の16日に議会の最終日を迎えて、予算も可決いただきました。22年度予算につきましては予算総額が435億6,032万7千円、前年比14億4,485万9千円の増で率は3.4%の増となっています。さらに国の経済対策といたしまして、21年度の繰越しとして実施いたします学校の耐震化などを行なうきめ細やかな臨時交付金、光ケーブルの整備を行なう公共投資臨時交付金、住宅リホーム支援事業を行ないます経済危機対策臨時交付金など三つの交付金事業がございますが、それを加えまして14ヶ月分の予算の総額が、470億3,423万4千円となっております。仙北地域では新年度事業で主なものは、ふれあい体育館第2駐車場の舗装工事でふれあい文化センターに隣接しております砂利の土地のことでございますが、そこを五千㎡の舗装を行ないまして、駐車場として使用する予定でございます。現在ふれあい文化センターの間にフェンスがございますが、そのフェンスを取り払いまして、文化センターの駐車場と一体で使えるようにするという事で予定してございます。これによりまして、文化センター、体育館両方とも使いやすくなるようになってございまして、また、道路に関しましては、今年度から作るから活かすということで、維持管理に力を入れるという予算が組まれてございます。22年度予算につきましては、詳しくは広報の周知となりますので、詳しくはそちらの方をご覧いただきたいと思いますが、また、皆様新聞等でご存じの方も多いたと思いますが、大仙市全体として昇格、昇級を含めまして669名の異動がございました。その内昇格が251名、昨年は623名

の異動でございますので、今年の方が異動が多くなってございます。仙北地域関係でございますが、齋藤市民課長さんが今年度で一年を残してご勇退なされることになりました。熊谷地域振興課長さんが主席参事に昇格し、文化財保護課長との兼務。樫尾分室長が市民課長、地域振興課長として議会事務局に出向しておりました高橋薫参事が異動になります。そして分室長は現在神岡の選挙管理委員会に出向しております小松徹主幹が赴任して参ります。後は伊藤隆造主幹が参事として昇格になります。ここで終えますけれども池田奈緒子さんが本庁の会計課のほうに異動になりますのでお知らせいたします。詳しくは新聞をお読みになってください。本日は前回持ち越されました市への提言、21年度地域枠予算の執行状況をご審議いただきしたいと思います。私も支所長として一年間努めさせていただきましたが、行政側の立場でお答えさせていただいておりますけれども仙北地域について皆さんと一緒に考える機会を与えていただき、大変感謝しております。市が掲げます市民と協働の町づくりを肌で感じさせていただいた1年でした。今後とも仙北地域発展のために地域協議会の充実を図って参りたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。今日は本当に有り難うございました。

伊藤主幹

《人事異動なされる方々よりそれぞれ挨拶をいただく》
齋藤市民課長、熊谷地域振興課長、樫尾分室長、池田主任

佐藤会長

それでは、会議録署名委員の指名を行ないます。署名委員は佐々木忠雄委員、大澤隆夫委員よろしくお願いいたします。次に議事に入ります。

伊藤主幹

【平成21年度地域枠予算執行状況について 説明】

佐藤会長

執行率が88.19%ということで、次年度は5百72万3千円ですので、もっと執行率をあげるよう協力していただきたいと思います。まだまだ地域枠予算を知らないで活用できないところがあるかも知れませんが、地域に帰ったら周知をお願い致したいと思います。執行状況について何かございませんか。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

提言に入る前にお詫びとお願いがあります。提言は公共交通と前回の会議でご協議いただきました提言となっておりますが、私の勇み足で市長がお出でになる予定なので例年行なっている提言をしていただきましたが、4月の提言は地域公共交通のみを提言するというご指示

を本庁よりいただきました。

しかしながら、4月には市長と意見交換が予定されておりますので、正式な文書の提出はありませんが、意見交換の場に話われた事について会長より、会議の進行を見ながらお話しいただきたいと考えておりますので、大変申し訳ありませんが、そのようにお願い致します。

伊藤主幹

【市への提言について (大仙市地域公共交通) 説明】

会長

特にこれについて文言とか修正する部分ありましたらお願い致します。また、加筆があれば考えて欲しいと思います。

大澤委員

NPO 法人とはどういう法人ですか。

会長

行政が介入しない民間が自分達で出資して作っている事業にあたる。目的は利益を出すことではなく、事業を行なった過程で利益がでて良い。利益を追求するような団体ではない。例えばここいらへんでは、大曲の花火クラブなどです。この前実施した「春の新作コレクション」は NPO 法人で実施しております。あれは各事業者より出資してもらって、自分たちで企画して実施しているわけです。いずれ利益を上げないで、地域の住民が協力して行なうというような団体です。NPO 法人となるための手続きは煩雑とは思いますが、この地域では弘田の柵案内人が NPO 法人になれるかと思います。

大澤委員

行政は関係しないということですね。

会長

行政は側面的に応援することは出来ます。

大澤委員

ボランティアということですか。

会長

ボランティアに似ていますが、日本人はボランティアはお金をもらうことがだめだということ考え方があるんですが、NPO ではかかった経費は利用者からもらうということは良いことになっております。この提言でよろしいでしょうか。

【全員一致で異議なし】

熊谷副会長

提言には関係ありませんが、千屋線はどのようなになっているでしょうか。

熊谷地域振興課長

聞いた話でございしますが、利益から申しますと千屋線、長信田線と

もに利益は上がっておりません。実際廃止ということはでておりませんが、たまたま美郷町の本庁が千屋のほうに動いたことから、バスの運行を継続するという話が聞こえてきております。従いまして将来的にも継続できるかは疑問符です。

会長

地域公共交通については別紙のとおりとしたいと思います。

また、前回の提言について懸案となっております事項について樫尾分室長より簡潔に説明していただきたいと思っております。

樫尾分室長

茂木委員のスポーツ少年団に暖房費を助成していただきたいというのですが、現在仙北スポーツ少年団は14団体があります。前回も説明しましたが、学校施設と社会体育施設を利用して活動しているところがあります。学校でどのようにしているかという、学校では暖房器具をお貸ししているようです。灯油代は実費でいただいているそうです。社会体育施設も学校施設と同じで、大仙市全体でも同じ取扱いをしているようです。スポーツ少年団には育成費として一人2千円の助成がありますので、その中で対応していただきますようお願いいたします。ラインテープですが、規則等はございません。建設時に検討委員会で審議されまして旧体育館のようにテープが張りっぱなしだと競技、練習に支障をきたすということで現在ふれあい体育館には張ってございません。使用するとき利用者が引くということになっております。様々な利用者から不便だと言う声がありまして、簡単な印をつけております。次に跡片づけの時間を融通出来ないかということでしたが、旧体育館でありますと午前、午後、夜間というような大きな時間の中での使用ということでありましたが、新体育館は一時間いくらかというようなことで早く慣れていただきたいと思っております。管理していただいている方にも15分前には「時間ですよ」と時間を告げてもらうようにしております。また、責任者がいなければ使用させないということでしたが、部活に限ってでございますので一般の方々にはそういう制限はございません。スポーツ少年団と学校の部活については、責任者が居ない内に怪我、事故等有っては困りますので、そのようにしてございました。ラジオ体操のラジカセの電気料についてですが、これも私どもの方に早く教えていただければ何もいやな思いをしなくて済んだと思っておりますが、団体の責任者の方々に使用してくださいということで料金は徴収しておりません。それからエレベーターの使用に関してでございますが、使用していただいている皆さんが楽しめれば一番良いことですが、最近エレベーターに関する事故が頻発しております。利用を規制して何も提示していないことは当方のミスでした。現在張り紙を貼って使用を希望する方は申出をしていただければ使用できるようになっております。

新しい体育館につきましては、新しい基準で実行することで進めてまいりましたが、考えが甘かったことや管理の方々との打合せが徹底して出来なかったことや、新しい体育館について皆さんに満足のいく説明が出来なかったこと、私自身も考えが及ばなかったことで皆さんにご迷惑をかけたことを改めてお詫び申し上げたいと思います。市民の皆さんが安心して心地よく利用していただければと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会長

職員の方々の連絡、意思の疎通がまずかったというのも一因かなと思います。これも改善してほしいと思います。また、人事異動に伴い引き継ぎもしっかりやってください。何かご意見ございますか。

進藤(豊) 委員

いまの話とは別になりますが、使用している人にとしてみると1時間千五百円は非常に高額です。暖房をつけないで活動をしているところが多いと思います。ふれあい体育館は12台の温風ヒーターで全館暖房していますが、全部稼働させる必要があるのか、休憩時間に暖をとるための一台だけの稼働は可能かどうかお聞きします。

樫尾分室長

ふれあい体育館の暖房部分使用ができないかというご質問ですが、使用料については、皆さんのお手元にありますとおり明確に定められております。アリーナの暖房については、全面を最も効率よく暖めるようにコントロールされておりますので、部分使用では効率が悪くなります。料金は全面使用したときの料金ですので、部分使用はありません。私の方でも調べさせていただいたところ一台だけの使用ですと非常に負担がかかるということで、故障の原因になり構造上問題があるということで一台だけの使用は差し控えたいと思いますが、今後そのような利用が出来ないか検討させていただきます。

進藤(豊) 委員

大会などでは全館暖房を使う機会が多いと思いますが、普段の練習時は必要無いと思います。しかしながら、練習前後にブルーヒーターがあれば、利用者にすれば良い状態だと思いますので出させていただきました。

会長

進藤委員の言っていることは温風ヒーターを持ち込んで、その温風ヒーターの前で暖を取るということはどうですか。

樫尾分室長

アリーナ部分に置くことは無理かと思いますが、置くことが出来るとすれば通路部分になりますが、そのことも含めまして検討させていただきます。

池田(佐) 委員

進藤(豊) 委員と同感です。高齢者のバレーなどをやっておるときには、朝寒いのでちょっとあったまれば大丈夫ですが、あそこの暖房は全館暖房してもしばらくは寒いままです。寒い時にちょっと暖まればよいので、あそこに機械を持ち込ませてもらえるか、機械だけ用意していただいて灯油は自前で用意するか、その分のお金を支払うというように準備していただければ非常に助かります。利用者のことも考えて検討していただきたいと思います。

樫尾分室長

池田委員のお考えは十分に分かりますが、アリーナ部分は非常に水分を嫌うということもあり、一般用のストーブを持ってくると水分が可成りだと思います。そのことを含めまして施工業者と相談して検討してみたいと思います。

会長

使用する側、管理側でうまく折り合いをつけて運用を考えてほしいと思います。この前に管理人との運営会議を行なったようですがどうでしたか。

樫尾分室長

今月の11日に急遽管理人全員に集合していただき地域協議会でこのような提言、質問が出ていると言うことを説明しながら皆さんの対応が市民に大変不快な思いをさせていることが多いということで、懇切丁寧に対応することと、自分で判断しないで分からないことが有ったら横の連絡をするようにと会議を開いております。体育館に5人の方をお願いしてございますが、みな初めての方なので認識不足や理解ができなかったこともあろうかと思いますが、今後はそのようなことがないように気をつけて皆さんにご利用いただきたいと思います。

大澤委員

体育館の管理を指定管理者に委託する予定になっているようですが、体育館長等が決められて管理を任されているということで良いですか。

樫尾分室長

現在管轄は教育委員会で行なっておりますが、体育館の管理はシルバー人材センターに委託してございます。平成23年度から指定管理をおこないたいと思っております。民間にお願いするという事です。

大澤委員

体育館利用の際に市役所職員が土日に勤務することがございますか。指定管理者がきておりますか。

樫尾分室長

シルバー人材センターが2当番制で実施しております。昼と夜を交替して管理しております。ふれあい体育館は年末年始だけが休みでそ

れ以外は休みは有りません。土日は開館しております。

佐々木(忠) 委員

先程より体を動かす前に暖を取ると言うことですが、やはり必要ではないかと私も思います。しかし暖を取ることが消防法に引っかかるのではないかと思います。どうでしょうか。

進藤(豊) 委員

温風ヒーターを単体で出来る方向で業者さんと打合せしてお願いできないでしょうか。

樫尾分室長

対策を考えて検討したいと思います。

池田(佐) 委員

樫尾分室長よりラインの説明がありましたが、スポーツ種目によってはまるっきりラインのないものもありますので、ライン全部引いてもらいたいと思っております。

樫尾分室長

私も業者に聞いて見ましたところ、今設置されているラインはワックスコーティングの下にありますので、半永久的に消えないということでもあります。このラインの他に何か良い方法がないか聞いてみましたが、特殊なものがあるそうです。コーナーに引くことができたらいいと思っております。実際どの様なものか見ておりませんが、そのような方法も考えておりますので検討させていただきます。

大澤委員

エレベーターの電源を切っているということでしたが、どの様な時に使用するかを説明願います。

樫尾分室長

竣工記念大会のうちに子どもの遊び道具になっておりましたので、何か事故があってはいけないということで、電源は入れておりませんでした。現在は希望があれば使用できますので、不快の思いをさせて誠に申し訳ありませんでした。前にご指摘されましたので張り紙をしてお知らせしております。

千葉委員

条例をみると教育委員会で管理している体育館なようですが、他の地域は公民館に体育館があります。この地域はなにもないので非常に不便です。地域の体育館として活用するのであれば、大会のことは気にせずラインを引きっぱなしにして運営することも良いのではないのでしょうか。

樫尾分室長

特殊な塗料で出来るという話なので、私の方でも検討させていただきます。

池田(佐) 委員	<p>利用する人の要望をその時に解決しておれば、今こういう問題はでてこない訳です。出来てから手直しするということは費用もかかるし大変なことですので、今後このようなことはないかと思いますが、利用者に相談して後で検討することのないように、前に検討することで対処していただきたいと思います。</p>
樫尾分室長	<p>体育館を建設する前に検討委員会を何回も開催しております。今の体育館使用についても団体の長を集めて利用説明会を開催してございます。いろんな事で何回も開催しているわけですが、十分にみなさんに伝わらなかったことについては申し訳ございませんでしたが、今後ともよろしく願いいたします。</p>
池田(佐)委員	<p>出た委員も当然引かれているものだと考えていたようですが、完成してみると引かれていないということだったようです。</p>
樫尾分室長	<p>特殊な老人家庭バレーボールについても引かれておれば良かったわけですが、検討委員会で引かないということもありましたので、今後は検討して対処したいと思います。</p>
進藤(勇) 委員	<p>全部ラインを引いてしまえば、どれがどれか分からない事態が発生しますので、ラインを引くことに対しては反対です。</p>
会長	<p>ラインについては、分室長が責任をもって検討しますということで、期待したいと思います。よろしいですか。</p>
佐々木支所長	<p>同じ断るにしても話方が乱暴だとか、非常に対応がよろしくないと感じられることがあるので、その辺は改善させていただきます。体育館使用規則もありますので、それを大幅に曲げて使用させるということは差し控えてさせていただきます。出来る範囲で融通をきかせて、皆さんに利用していただきたいと思いますので、対応のまずさについてはお詫びさせていただきます。</p>
会長	<p>管理しているシルバーの皆さんには笑顔で挨拶をお願いしたいと思います。それではこのことはこれで閉じたいと思います。</p>
	<p>【その他】</p>
伊藤主幹	<p>自治会連合会アンケート調査結果について説明</p>
会長	<p>連合会のアンケートをみてこれは間違っているのでは無いかという</p>

ことであれば伊藤主幹に連絡を入れていただきたいと思います。
他にございますか。

齋藤市民課長

この前の会議で防災無線のチャイムの音ですが、4月1日から市民歌が流れるように設定をいたしました。素人の市民課職員が設定しましたので、不具合があるかもしれませんがよろしくお願いたします。

熊谷地域振興課長

関連ですが、機械の中にメモリーがあつて10曲ほど入っていてその中から放送しておりました。新たに市民歌を入れるとすれば10万円以上かかるということだそうです。お金をかけない方向で市民歌が午前7時に放送されますので、聞いていただきたいと思います。

会長

他にございませんか。

池田(佐) 委員

我が集落のことですが、茂木長久さんの後の十字路ですが事故が非常に多いです。車の接触事故です。この前にも事故がありましたので、近くに赤色灯があるので回転させたらどうかと話しました。予算等の関係かなと思いましたが、仙北市では回転しておりましたので、電気料がかかるとは思います。赤色灯の復活をしていただくわけにはいかないでしょうか。

齋藤市民課長

赤色灯は全部電気を止めてからかなりなります。近くの人が迷惑しているということで停止しております。うちの方でやるとすれば、止まれの標識をもっと増やしていこうと思っております。

佐々木(忠) 委員

車を止める道具としては良いと思いますが、知っている人に聞いてみると夜は非常に目障りになって迷惑をこうむるようです。赤色灯が見える範囲の方々から一人の漏れもなく同意書をもらわないといけません。

会長

過去において理由があつて停止したと思います。公安委員会に働きかけをしてもらうことはいかがでしょうか。

佐々木支所長

こちらでも標識で対応させてもらい、赤色灯については夜に眠られないという苦情がきたことは確かなので、むずかしいと思います。

会長

他にございますか。なければ以上をもちまして第7回の地域協議会を閉じます。有り難うございます。

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
